

証券コード 8111  
平成28年 6 月 7 日

株 主 各 位

富山県小矢部市清沢210番地  
株式会社ゴールドウイン  
取締役社長 西田 明男

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。  
このたびの熊本県を震源とする地震により、被災されました株主の皆さまには心よりお見舞い申し上げます。  
さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。  
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時  
2. 場 所
- 平成28年 6 月 23 日（木曜日） 午前10時  
富山県小矢部市清沢210番地  
当社本店 5 階ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
- (1) 第65期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第65期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案  
第2号議案  
第3号議案
- 取締役の報酬額改定の件  
監査役の報酬額改定の件  
取締役10名選任の件
4. 招集ご通知  
提供書面および株主総会参考書類に関する事項
- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。  
① 連結計算書類の注記表（連結注記表）  
② 計算書類の注記表（個別注記表）  
なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。  
(2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。  
当社ホームページ <http://www.goldwin.co.jp/>

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果もあって長期低迷状態から脱し緩やかな回復基調が続いておりましたが、一方で中国を始めとするアジア新興国の経済成長の鈍化や資源市場低迷に伴うロシアやその他資源産出新興国の急速な経済状況悪化、欧州金融不安が未だ払拭されたとはいえない状況にあること等、世界経済全体が不確実性を増しており、我が国経済への波及が憂慮される状況であります。更に先般発生した熊本地震の影響による景気下振れ懸念もあり、国内経済の先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、その遂行に全社を挙げて取り組んで参りました。

連結売上高については、アウトドア事業が総じて好調に推移し大幅増収となったこと、直営店出店を積極的に推進、直営自主管理売り場での売上が大幅に拡大したこと等により、第4四半期における「チャンピオン」ブランド事業譲渡に伴う売上減少はありましたが、それをカバーし前期比増収を確保することが出来ました。また、営業利益については、自主管理売場での売上拡大に伴う販売粗利増に加えて、発注流動管理、在庫管理強化による販売ロスの削減、プロパー販売比率向上等により粗利率が前期対比大きく改善し大幅増益となりました。

ブランド別では、「ザ・ノース・フェイス」「ヘリー・ハンセン」ブランド等アウトドアブランドの販売は、ライフスタイル型アパレルやバッグやアクセサリ等グッズ類の販売が好調に推移したこと、特に直営店売上げが順調に拡大したことにより前期比大幅増収となりました。

アスレチック関連ブランドでは、「カンタベリー」ブランドが、オフィシャルサプライヤーとしてウェア提供しているラグビー日本代表チームのワールドカップイングランド大会での活躍を契機とするラグビー人気の高まりもあって好調に推移しました。その他「ブラックアンドホワイト」「ダンスキン」等の販売も総じて堅調に推移いたしました。一方、ウインター関連ブランドについては、スノーボードウェア中心に過剰供給による慢性的な市況低迷が続いており、未消化流通在庫過多状況を受けて今期は思い切った販売調整を実施したことに加え、暖冬の影響による消化不振もあって大幅減収を余儀なくされました。

合計売上としては、一部不振事業やチャンピオン事業の減収を、好調事業の増収が上回った結果、差引き前期比増収を確保することができました。

営業利益については、直営店やウェブを含むリテール事業が大幅拡大したこと、調達環境が厳しさを増す中で調達原価率をほぼ前期並みに抑えることが出来たこと、発注流動管理強化により、販売ロスの削減、在庫の適正化が進んだこと等効率化が進展したこと、プロパー販売比率が向上したこと等により粗利率を2.2ポイント改善することができました。出店増に伴う人件費、賃借料等を中心に販売管理費も増加しましたが、粗利増がこれら販管費増を上回った結果、前期比大幅増益となりました。

経常利益については、韓国における持分法適用関連会社であるYOUNGONE OUTDOOR Corporationの業績が低調に推移したことにより、持分法投資利益が前期比約8億4百万円減少いたしました。国内事業が好調に推移したことに加え、その他連結子会社業績が総じて堅調であったことから、前期比増益を確保することが出来ました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、「チャンピオン」ブランド事業のヘインズブランドズジャパン株式会社への事業譲渡に伴う特別損失や店舗ならびに株式評価損等により、総計約5億円の特別損失を計上、前期比減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高59,713百万円（前期比4.0%増）、営業利益3,129百万円（前期比29.6%増）、経常利益4,180百万円（前期比2.2%増）となり、8期連続の営業増益、経常利益におきましては3年連続の過去最高益の更新となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,369百万円（前期比2.9%減）となっております。

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
平成28年3月31日をもって、「チャンピオン」ブランド事業をヘインズブランドズジャパン株式会社に譲渡いたしました。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 62 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 63 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 64 期<br>(平成27年 3 月期) | 第65期(当期)<br>(平成28年 3 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高                  | 52,510百万円              | 54,869百万円              | 57,417百万円              | 59,713百万円                |
| 経 常 利 益                | 3,168百万円               | 3,901百万円               | 4,089百万円               | 4,180百万円                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益    | 2,639百万円               | 3,021百万円               | 3,471百万円               | 3,369百万円                 |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 44.99円                 | 51.30円                 | 59.56円                 | 293.49円                  |
| 総 資 産                  | 45,176百万円              | 49,342百万円              | 53,289百万円              | 57,315百万円                |
| 純 資 産                  | 21,433百万円              | 24,376百万円              | 29,105百万円              | 29,614百万円                |

(注) 第65期の1株当たり当期純利益につきましては、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合したため、期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 62 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 63 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 64 期<br>(平成27年 3 月期) | 第65期(当期)<br>(平成28年 3 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高                  | 44,982百万円              | 46,872百万円              | 48,680百万円              | 50,203百万円                |
| 経 常 利 益                | 2,165百万円               | 2,290百万円               | 2,015百万円               | 2,410百万円                 |
| 当 期 純 利 益              | 1,716百万円               | 1,638百万円               | 1,856百万円               | 1,863百万円                 |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 29.27円                 | 27.82円                 | 31.86円                 | 162.29円                  |
| 総 資 産                  | 34,874百万円              | 37,273百万円              | 37,952百万円              | 42,273百万円                |
| 純 資 産                  | 14,334百万円              | 15,728百万円              | 17,062百万円              | 17,843百万円                |

(注) 第65期の1株当たり当期純利益につきましては、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合したため、期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|---------------------------------|-------|---------|----------------|
| 株式会社ゴールドウイン<br>テクニカルセンター        | 60百万円 | 100.0%  | スポーツウェアの製造     |
| 株式会社カンタベリーオブニ<br>ュージーランドジャパン    | 98    | 100.0   | スポーツ用品の販売      |
| ブラックアンドホワイ<br>ットスポーツウェア株式会<br>社 | 45    | 99.9    | スポーツ用品の販売      |
| 株 式 会 社 ナ ナ ミ カ                 | 60    | 96.7    | カジュアルウェアの企画・販売 |

### (4) 対処すべき課題

顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業の収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく取り組んでおります。顧客基点のさらなる強化戦略として、次の戦略を掲げています。

#### ① マルチブランド戦略：

単一ブランドでは出来ない新しい市場を創造し、カテゴリー分類別にマルチブランド戦略を実践し、スポーツスタイルの提案を強化します。

#### ② 自主管理売場の強化：

小売機能の強化を図り、直営店の連結売上構成比を拡大し、消費者ニーズを直接・間接的に汲み上げると同時にクリエイティブな提案を積極的行います。

#### ③ 商品力の優位性の確立：

各分野において、今まで以上に世界でもトップクラスの高機能・高品質を誇れる製品を開発し、市場においてもお客様にとっても絶対必要なブランドとしての地位を確立します。

#### ④ グローバル市場への挑戦：

国内のみならず海外市場においても、当社グループの商品力の優位性を背景に、オリジナルブランドを世界で展開していくための戦略の構築、布石に積極的に取り組んでいきます。

⑤ C S R ・コンプライアンス体制：

社会の中で信頼の置ける必要な会社であると認められるためには、取扱商品への高いニーズ・信頼性にはじまり、企業倫理・法令遵守はもとより、環境問題への積極的な取り組み、さらには当社グループとしての独自の社会貢献活動が今後の取り組み課題となります。

長期的な経営戦略は上記のとおりであります。当社は、平成29年3月期（第66期）を初年度とする平成33年3月期（第70期）までの中期経営計画を策定しております。

基本方針「2020年ゴールドウイン70周年に向けて、オリジナルブランドの強化を図り、海外での事業展開を積極推進し、新たな中核事業として育成する。」に基づき、重点課題として以下の施策を遂行すべくグループ全社を挙げて取り組んでいきます。

- ① オリジナルブランド事業・海外事業の強化
- ② ランニング・ワークアウト市場におけるコアブランド事業の確立
- ③ Spiber株式会社との協業推進による新世代高機能素材を用いた商品開発と企業認知度向上
- ④ デジタルブランドマーケティングの強化とE C販売拡大
- ⑤ 自主管理型ビジネス強化の継続推進

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

スポーツ用品関連事業

アウトドアスタイル関連商品：登山用ウェア、マリンウェア、アウトドア用品および関連商品

アスレチックスタイル関連商品：トレーニングウェア、テニスウェア、フィットネスウェア、スイムウェア、ゴルフウェアおよび関連商品

アクティブスタイル関連商品：スキーウェア、スノーボードウェア、モーターサイクルウェアおよび関連商品

その他：機能アンダーウェア、ハイテックウェア（防塵服）、O E Mなど

(6) 主要な営業所および工場（平成28年 3 月31日現在）

① 当社

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 |
|---|---|---|---|---|
| 本 | 店 | 富 | 山 | 県 |
| 本 | 社 | 東 | 京 | 都 |
| 大 | 阪 | 大 | 阪 | 府 |
| 支 | 店 | 大 | 阪 | 市 |

② 子会社

| 名                       | 称                       | 所 | 在 | 地 |
|-------------------------|-------------------------|---|---|---|
| 株 式 会 社 ゴ ー ル ド ウ イ ン ー | テ ク ニ カ ル セ ン タ ー       | 富 | 山 | 県 |
| 株 式 会 社 カ ン タ ベ リ ー オ ブ | ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド ジ ャ パ ン | 東 | 京 | 都 |
| ブ ラ ッ ク ア ン ド ホ ワ イ ト   | ス ポ ー ツ ウ ェ ア 株 式 会 社   | 東 | 京 | 都 |
| 株 式 会 社 ナ ナ ミ カ         |                         | 東 | 京 | 都 |

(7) 使用人の状況（平成28年 3 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分             | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|---------|-------------|
| ス ポ ー ツ 用 品 関 連 事 業 | 2,244名  | 63名増        |

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,528名  | 57名増      | 37.7歳   | 9.9年        |

（注）使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年 3 月31日現在）

| 借       | 入 | 先 | 借   | 入   | 額        |
|---------|---|---|-----|-----|----------|
| 株 式 会 社 | み | ず | ほ   | 銀 行 | 1,285百万円 |
| 株 式 会 社 | 北 | 國 | 銀 行 |     | 1,140    |
| 株 式 会 社 | 北 | 陸 | 銀 行 |     | 1,091    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,912,043株
- ③ 株 主 数 5,751名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|---------|---------|
| シービーエイチケイ コリア セキュリティーズ デポジトリー サムスン | 2,210千株 | 18.6%   |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                    | 1,091   | 9.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）          | 662     | 5.6     |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行                    | 495     | 4.2     |
| 丸 紅 株 式 会 社                        | 480     | 4.0     |
| 株 式 会 社 北 國 銀 行                    | 433     | 3.6     |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）             | 417     | 3.5     |
| 株 式 会 社 西 田                        | 416     | 3.5     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                  | 378     | 3.2     |
| 共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社            | 216     | 1.8     |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（7,798株）を控除して計算しております。  
また、自己株式には「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」が「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に係る信託財産として保有している当社株式は含んでおりません。
2. 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年 3 月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                             |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------|
| 取締役社長    | 西 田 明 男   | 代表取締役会長<br>株式会社ゴールドウインテクニカルセンター                          |
| 取締役      | 大 江 伸 治   | 執行役員<br>副社長                                              |
| 取締役      | 二 川 清 人   | 執行役員<br>専管業務                                             |
| 取締役      | 渡 辺 貴 生   | 執行役員<br>専事業務                                             |
| 取締役      | 西 田 吉 輝   | 執行役員<br>常富山地区関係会社担当・仕入先担当<br>株式会社ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役社長 |
| 取締役      | 本 間 永 一 郎 | 執行役員<br>常総兼合経企管画企本画部室<br>株式会社ナナミ代表取締役社長                  |
| 取締役      | 浅 見 保 夫   | 執行役員<br>常事業務統括本部副本部<br>常兼営業                              |
| 取締役      | 山 道 修 平   | 執行役員<br>常管理本執部人事部                                        |
| 取締役      | 鈴 木 政 俊   |                                                          |
| 取締役      | 森 口 祐 子   |                                                          |
| 常勤監査役    | 佐々木 淳     |                                                          |
| 監査役      | 奥 村 勝 亮   |                                                          |
| 監査役      | 中 川 定 文   |                                                          |
| 監査役      | 松 本 雅 登   |                                                          |

- (注) 1. 取締役鈴木政俊、森口祐子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役奥村勝亮、中川定文および松本雅登の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役佐々木淳氏は長年にわたり当社の内部監査部門の業務経験を有し、内部監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役鈴木政俊、森口祐子、監査役奥村勝亮および中川定文の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 平成28年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 新役職・担当および重要な兼職の状況 |             |         |             |               |           |             |           |             |             |
|-----------|-------------------|-------------|---------|-------------|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 本 間 永 一 郎 | 常 務 執 行 役 員       | 兼 合 企 画 本 部 | 総 務 部   | 兼 株 式 会 社   | グ ロ ー ナ ナ ミ カ | 代 表 取 締 役 | 本 部         | 山 道 修 平   | 常 務 執 行 役 員 | 兼 管 理 本 部   |
| 山 道 修 平   | 常 務 執 行 役 員       | 兼 管 理 本 部   | 山 道 修 平 | 常 務 執 行 役 員 | 兼 管 理 本 部     | 山 道 修 平   | 常 務 執 行 役 員 | 兼 管 理 本 部 | 山 道 修 平     | 常 務 執 行 役 員 |

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

各社外取締役および各監査役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 10名     | 248百万円 |
| 監 査 役 | 5       | 22     |
| 合 計   | 15      | 271    |

(注) 1. 上記には、平成27年6月25日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬につきましては、平成27年6月25日開催の第64回定時株主総会において承認された報酬限度額（年額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内で、各取締役の役位に応じた基本報酬、業績に応じた業績連動報酬を取締役会で決定しております。

3. 監査役の報酬につきましては、平成4年6月26日開催の第41回定時株主総会において承認された報酬限度額（年額50百万円以内。）の範囲内で、各監査役の報酬額を決定しております。

4. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は5名、23百万円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|     |      |                                                                                                          |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 鈴木政俊 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、主に法律の専門家としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                            |
| 取締役 | 森口祐子 | 平成27年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回出席し、プロスポーツ選手として長年培った豊富な経験、見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。           |
| 監査役 | 奥村勝亮 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会15回のうち15回に出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。 |
| 監査役 | 中川定文 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会15回のうち15回に出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。 |
| 監査役 | 松本雅登 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会15回のうち15回に出席し、主に銀行経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。              |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                       | 支払額   |
|---------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 52百万円 |
| ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

##### ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、前事業年度の監査計画と監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額等の見積りの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査役会が判断した場合、または会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査役会が会計監査人の監査能力に問題があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

##### ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

###### (ア) 処分対象

新日本有限責任監査法人

###### (イ) 処分内容

- 平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- 業務改善命令（業務管理体制の改善）

###### (ウ) 処分の理由

- 社員の過失による虚偽証明
- 監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は経営方針、タグライン「SPORTS FIRST:スポーツ・ファースト」、および行動規範に示される経営戦略ミッションをゴールドウイングループ全役職員によって具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルール of 制定、情報の伝達および業務執行のモニタリングを行い体制として内部統制システムを整備・維持しております。また、内部統制システムは適宜見直し、改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

### I 内部統制システム構築の基本方針

当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」と言う。）の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針は以下のとおりであります。

#### 1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの徹底とモニタリング体制を整備し、取締役および使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保致します。また、当社の取締役および使用人は、あらゆる反社会的勢力との関係は一切持ちません。

- (1) 取締役会は、法令、定款および「取締役会規則」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- (2) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議および社内規程に従い、担当業務を執行しております。
- (3) 当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会および代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。
- (4) 監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
- (5) 法令、定款、社内規程等への違反を発見した場合の「内部通報制度」を構築し、全役職員に周知徹底しております。
- (6) 本社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき当社グループの業務全般に関し、法令、定款および社内規程の遵守状況、職務執行の手続および内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施しております。
- (7) 商取引管理および経理に関する社内規定を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図っております。また、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図っております。
- (8) 使用人の法令、定款および社内規程の遵守徹底を目的とし、毎年使用人全員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の業務執行に関わる情報は、法令および社内規程に従い適切に保存・管理をいたします。

- (1) 取締役は、「文書取扱規程」その他の社内規程に従い、株主総会、取締役会、経営会議およびその他取締役が決裁に関わる会議の議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存・管理しております。またこれらの重要情報は取締役および監査役がいつでも閲覧できる仕組みをとっております。
- (2) 取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時、適切かつ正確に開示しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを統一的に管理し、損失の危険の発生を未然に防止いたします。また、万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

- (1) さまざまなリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規程、リスク管理基準、取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制および管理手法を整備し、リスクを統括的に管理しております。
- (2) 財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進しております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ企業理念を定め、グループ経営計画を明確化し、当社グループの適切な経営管理を行うことで取締役の職務執行の効率性を確保します。

- (1) 取締役は、取締役会規則、経営会議規程、子会社管理規程、稟議取扱規程その他の社内規程に定める機関または手続にて必要な決定を行っております。また当該諸規程は、必要に応じてまたは改善のために随時見直しをしております。
- (2) 取締役は、毎月一回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役の職務執行に機動性を確保しております。
- (3) 取締役は、取締役会の方針に基づく業務執行を効率的に行うため、執行役員およびその他の使用人も併せて出席する経営会議を開催し、迅速かつより実体に即した業務執行の意思決定を行っております。
- (4) 経営執行の補完的役割を果たすものとして、重要経営テーマごとに各種委員会を設定しております。
- (5) 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、各役職者の権限および責任を明確化しております。

## 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ企業理念・経営方針を各社に浸透させ、コンプライアンスを徹底し、業務の適正化を確保いたします。

- (1) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、ゴールドウイングループ「企業理念」「経営方針」「企業行動規範」等に示される基本的な考え方を共有しております。
- (2) 子会社管理規程、稟議取扱規程その他社内規程に基づき、子会社の経営管理を行うとともに、当社と子会社間の業務の適正を図っております。
- (3) 重要情報に関する報告・協議ルールを定め、グループ全体としてのリスク管理および効率性を追求しております。
- (4) 監査役および内部監査室は子会社を定期的に内部監査し、子会社の業務執行の適法性、妥当性、効率性をチェックしております。またその結果は、重要度に応じて代表取締役、担当取締役または監査役会に報告しております。
- (5) 子会社担当取締役は、子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況を適宜に把握し、必要に応じて取締役会に報告します。

## 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の独立性に関する事項

監査役が、監査役の職務を補助する使用人を求めた場合、信頼性、経験、専門性等を十分に備えた使用人を専任として任命いたします。

- (1) 監査役が職務の実効性を高め、かつ円滑な監査業務を遂行するために、補助使用人を置くことを求めた場合、専任でかつ職務を遂行するに足る十分な経験と知見を有する使用人を任命することを規定しております。
- (2) 監査役付の使用人の独立性を確保するため、監査役付の補助使用人の任命、異動等、人事ならびに権限に係る事項の決定は監査役会の事前同意のうえ実行することが規定されております。

## 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人が、その職務の執行状況について監査役に適切に報告する機会と体制を確保いたします。

- (1) 取締役および使用人は、次に定める事項を監査役に報告することを規定しております。
  1. 取締役会および経営会議で決議された重要な事項
  2. 会社に著しい損害が発生するおそれのある事項
  3. 毎月の経営状況のうち重要な事項
  4. 内部監査状況および内部監査の結果
  5. 重大な法令・定款違反
  6. 社内内部通報制度による通報状況およびその内容
  7. コンプライアンス上重要な事項
  8. 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (2) 監査役は取締役会、経営会議および監査役が求めるその他の重要意思決定会議に出席しております。
- (3) 監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、取締役、執行役員、子会社取締役その他必要な使用人と定期的にヒアリングまたはミーティングを行っております。
- (4) 監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、内部監査室が協力することを規定しております。
- (5) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。
- (6) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設けております。また監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、正当と判断できるものについては、速やかに当該費用または債務を処理することを規定しております。

## II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1. 内部統制システムの運用状況の概要

#### (1) 取締役の職務執行について

当社は経営および業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定をしております。2名の社外取締役、3名の社外監査役は、専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会にて適宜に忌憚のない意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。なお、当事業年度取締役会は17回開催されております。

また、当社子会社においても、担当取締役が中心となり、事業計画の達成状況について毎月面談のうえ報告を受け、経営状況について確認をしております。その結果は取締役会で報告されております。

## (2) コンプライアンスについて

当社および当社子会社は、毎年全従業員対象に実施するコンプライアンス研修をはじめとする各種研修の際に法令や経営理念、行動規範等の周知徹底を行うほか、内部監査や内部統制評価を通じて各拠点で業務手順やマニュアルの遵守状況について確認を行っております。

また、内部通報制度の運用や社外取締役、社外監査役が取締役会および監査役会において、独立かつ客観的な立場から意見を述べることで職務執行の適法性・妥当性を確保し、コンプライアンス体制を構築しております。

## (3) リスク管理について

当社は「リスクカタログ」を作成し、発生が予想されるリスクに対し、その影響度に応じた予防策を講じております。内部監査室は内部監査および内部統制監査を通じ、その実施状況について確認を行っております。

また、新たに発生が予測されるリスクは取締役会または経営会議で検討され、予防策を講じております。

## (4) 監査役の業務執行について

当社の監査役は監査役会において定めた監査方針、監査計画に基づき、内部監査室と連携して当社グループ会社を含む拠点および自主管理店舗の往査を行っております。昨年度において監査役は102の拠点および自主管理店舗の往査を実施し、往査報告は監査役会ならびにグループ監査役会議にて報告されております。

また、取締役、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、業務執行が適切に行われていること、対応を確認することで、監査業務の有効性の確保に努めております。

以上のことから、当社当事業年度における内部統制システムは有効に運用されたと判断いたしました。

## Ⅲ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する基本方針

1. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求は断固拒絶することを行動規範として徹底しております。
2. 当社グループは反社会的勢力に関する統括部門を定め、グループ内の情報を収集・管理し、警察、暴力団追放団体、弁護士等との連携を図りながら、反社会的勢力を排除する体制を整備・強化しております。

## (6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかし、買収行為の中には、その態様によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものが存在いたします。

当社の企業価値を構成する要素は、①業界トップクラスに位置付けられる高付加価値・高イメージの複数のスポーツウエアブランド(スポーツブランド)の商標権ないし販売権、②このようなブランド価値を具現化する為の優れた創造力・企画力・製造ノウハウ、③このような創造力・企画力・製造ノウハウを支える個々の優秀な従業員、④永年の取引を通じて培われた信頼関係に裏付けられた多数の取引先・顧客・商権等々の経営資源を有すること、ならびに、⑤これらの経営資源に基づき既存事業の遂行に加えて新規事業・新規商材・新規市場を開発することにより将来的に業容を拡大して会社業績を向上させ得る事業基盤、および、⑥事業活動を通じて安定してキャッシュフローを創出して将来にわたる会社資本強化を実現し得る経営基盤を有することにあります。以上のような当社の企業価値の本質(本源的価値)に対する理解なくして、当社の企業価値を持続的に向上させていくことは不可能でございます。

このような理解に欠ける買収者が、当社の株式の大規模買付を行い、短期的な経済的効率性のみを重視して、一時的な利益を上げる反面で当社の持つ上記の経営資源や事業基盤を損なうことや、あるいは当社の特定のブランドまたは商権のみを獲得しその余については処分するなど、当社の企業価値を生み出す仕組に反する行為を行い、当社の事業体としての継続性を阻害することなどは、結果として当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損につながるものです。

このように企業価値ひいては株主共同の利益を害する買収者に対しては、企業価値ひいては株主共同の利益を保護するために相当な限度で取締役会が対抗措置を発動することが認められてしかるべきであります。しかしながら、買収提案の内容は多種多様なものがありえますので、当該買収提案の内容が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであるか、これを害するものであるか、にわかに判別し難い場合も存在しうるところです。当社は、かかる買収提案が行われた場合には、まずは取締役会において買収提案者と協議、交渉することといたしますが、買収提案者から買収提案に関する十分な情報の提供が行われた上で書面による請求があった場

合など一定の要件を満たす場合には、株主総会の場において、当該買収提案につき本プランによる対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆さま方に判断して頂くことが望ましいものと考えております。

また、株主の皆さまが、買収提案が企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かにつき株主総会の場において適切な判断を行うことができるよう、当該買収提案が当社株主の皆さまおよび当社グループの経営に与える影響、当該買収者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、買収提案者から十分な情報の開示がなされるようにすることは、当社取締役会の責務と考えております

## ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

### イ. 中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社は中期経営計画をもとに、業務やコスト構造を見直し、顧客基点のさらなる強化を図り、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでおります。

### ロ. コーポレート・ガバナンスについて

当社は、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能および制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規程等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っております。今後とも当社のガバナンス体制のより一層の強化を進めてまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会、および会計監査人を設置しております。当社の取締役会は社外取締役2名を含む10名で構成しております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、業務執行の監視体制の強化を図っております。監査役会は4名で構成しており、3名は社外監査役となっております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

③ 基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組み

上記①記載の認識に基づき、当社は、平成27年6月25日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上するための新株予約権を用いた方策（以下「本プラン」といいます）継続承認議案の承認を得ており、かかる承認決議の内容に従い、上記定時株主総会後に開催された取締役会において、本プランの継続採用および円滑な実行のために必要な事項、措置を決議しております。本プランの内容は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.goldwin.co.jp/corporate/info/ir/defense>）に掲載していますので、詳細についてはそちらをご参照ください。

当社は、本プランに則り、当社の20%以上の株券等保有割合の株券等を特定公開買付開始公告の実施、または支配株式の取得を企図する者（その共同保有者およびこれらを支配する者その他を含む）に対して、予め当社に対し書面により一定の情報が記載された買収提案を提出することを求めます。買収提案が当社に対して行われた場合、当社取締役会から付議を受けた特別委員会が、買収提案について、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から検討し、その結果を当社取締役会に勧告し、当社取締役会が対抗措置の不発動確認決議を行うか否かを検討します。なお、買収提案者が一定の要件を具備した上で、買収提案者の行う特定の買収提案に対し、本プランによる対抗措置を採ることの可否を問うための株主総会の開催を請求した場合および当社取締役会が自らの判断でかかる株主総会を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集するものとし、当該株主総会において、本プランに基づく対抗措置を採ることが承認されなかった場合には、当該買収提案に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

④ 基本方針の実現のための取組みについての取締役等の判断およびその理由

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化、企業としての社会的責任を遂行するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

ロ. 基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組みについて

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されております。本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社経営陣の地位の維持を目的とするものでもありません。

- I 当社は、株主の皆さまの意思を反映させるため、本プランの導入に際して、定時株主総会において、本プランの導入に関する定款変更の特別決議によるご承認および一定の附帯条件のもと本プランによる対抗措置を採ることにに関する普通決議によるご承認（「本プラン承認決議」）を受けております。
- II 特定の買収提案に対する不発動確認決議における判断の中立性を担保するため、本プランでは、当社社外役員および外部有識者から構成される特別委員会が、買収提案の内容について情報収集・検討を行い、不発動確認決議の是非について、当社社外役員を兼任する者は当社の役員としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から検討を行います。そして、取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該買収提案が当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するか否かの観点から真摯に検討します。また、特別委員会から当社取締役会に対し、不発動確認決議を行うべきとの勧告決議がなされ、取締役会がその勧告を受容れることで株主に対する取締役としての善管注意義務に反すると判断する場合には、取締役会が本プランによる対抗措置をとることの可否についての株主総会を招集します。
- III 本プランでは、予め定める事項を全て充足すると認められる買収提案に対しては不発動確認決議がなされるものとされており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが採られています。
- IV 本プランでは、取締役会自ら株主総会の招集が必要と判断した場合のみならず、一定の要件を充足すれば買収提案者自身も自らの買収提案に対して本プランによる対抗措置を採るか否かを決する旨の議案を上程する株主総会を開催することを要求することができ、取締役会が判断の不当な引き伸ばしを行うことを回避する仕組みが組み込まれているとともに、本プランによる対抗措置の発動の可否について具体的な買収提案を前提として株主の皆さまの意思を直接反映する仕組みを採用しております。
- V 当社取締役の任期は1年であり、期差任期制や解任要件の普通決議からの加重等も行っていないため、毎年取締役の選任を通じて株主の皆さまの意思を反映することが可能となっています。
- VI 本プランでは、定款上の根拠を有した株主総会決議による承認決議の有効期間を、平成27年6月25日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとし、3年が経過した時点で、本プランの各条件の見直し等を含め、必要に応じて株主総会の承認を求めることとし、本プランに株主の直接の意思を反映することができるようにしています。

Ⅶ 本プランの効力は、原則として各期の定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までとし、当該取締役会において、本プランの維持・改定または廃止など随時その内容を見直すことを基本としております。当社の取締役の任期は1年ですので、毎年の取締役の改選を反映した内容となることが確保されているとともに、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となります。

Ⅷ 本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対し安定的な配当を継続することを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

当面は、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき55円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部               |        | 負 債 の 部                 |        |
|-----------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産               | 31,101 | 流 動 負 債                 | 21,435 |
| 現 金 及 び 預 金           | 7,388  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 6,251  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金     | 11,180 | 電 子 記 録 債 務             | 7,140  |
| 商 品 及 び 製 品           | 9,348  | 短 期 借 入 金               | 668    |
| 仕 掛 品                 | 142    | 一 年 内 償 還 予 定 社 債       | 300    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品       | 619    | 一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 1,475  |
| 繰 延 税 金 資 産           | 918    | リ ー ス 債 務               | 503    |
| そ の 他 流 動 資 産         | 1,508  | 未 払 金                   | 1,882  |
| 貸 倒 引 当 金             | △4     | 未 払 法 人 税 等             | 394    |
| 固 定 資 産               | 26,214 | 未 払 消 費 税               | 409    |
| 有 形 固 定 資 産           | 3,573  | 未 払 費 用                 | 816    |
| 建 物 及 び 構 築 物         | 1,483  | 賞 与 引 当 金               | 738    |
| 土 地                   | 671    | 返 品 調 整 引 当 金           | 654    |
| リ ー ス 資 産             | 1,147  | そ の 他 流 動 負 債           | 199    |
| そ の 他 有 形 固 定 資 産     | 271    | 固 定 負 債                 | 6,265  |
| 無 形 固 定 資 産           | 1,034  | 長 期 借 入 金               | 3,219  |
| 商 標 権                 | 19     | リ ー ス 債 務               | 923    |
| の れ ん                 | 28     | 繰 延 税 金 負 債             | 606    |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定     | 712    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 461    |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産     | 274    | 株 式 給 付 引 当 金           | 139    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 21,606 | そ の 他 固 定 負 債           | 915    |
| 投 資 有 価 証 券           | 17,776 | 負 債 合 計                 | 27,700 |
| 長 期 貸 付 金             | 54     | 純 資 産 の 部               |        |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産     | 48     | 株 主 資 本                 | 30,482 |
| 差 入 保 証 金             | 2,548  | 資 本 剰 余 金               | 7,079  |
| 破 産 債 権 等             | 178    | 資 本 剰 余 金               | 4,023  |
| そ の 他 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,306  | 利 益 剰 余 金               | 20,713 |
| 貸 倒 引 当 金             | △306   | 自 己 株 式                 | △1,333 |
| 資 産 合 計               | 57,315 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △901   |
|                       |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 200    |
|                       |        | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △16    |
|                       |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,239  |
|                       |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △2,325 |
|                       |        | 非 支 配 株 主 持 分           | 34     |
|                       |        | 純 資 産 合 計               | 29,614 |
|                       |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 57,315 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売上高                   |       | 59,713 |
| 売上原価                  |       | 33,305 |
| 売上総利益                 |       | 26,408 |
| 返品調整引当金繰入差額           |       | 20     |
| 差引売上総利益               |       | 26,388 |
| 販売費及び一般管理費            |       | 23,258 |
| 営業利益                  |       | 3,129  |
| 営業外収益                 |       |        |
| 受取利息                  | 39    |        |
| 受取配当金                 | 54    |        |
| 持分法による投資利益            | 1,080 |        |
| その他の営業外収益             | 96    | 1,270  |
| 営業外費用                 |       |        |
| 支払利息                  | 123   |        |
| その他の営業外費用             | 97    | 220    |
| 経常利益                  |       | 4,180  |
| 特別利益                  |       |        |
| 事業譲渡益                 | 108   |        |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益 | 57    |        |
| その他の特別利益              | 1     | 167    |
| 特別損失                  |       |        |
| 減損損失                  | 87    |        |
| 店舗閉鎖損失                | 85    |        |
| 投資有価証券評価損             | 135   |        |
| 特別退職金                 | 201   |        |
| その他の特別損失              | 9     | 519    |
| 税金等調整前当期純利益           |       | 3,828  |
| 法人税、住民税及び事業税          | 683   |        |
| 法人税等調整額               | △250  | 432    |
| 当期純利益                 |       | 3,395  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |       | 26     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |       | 3,369  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年4月1日 期首残高                | 7,079   | 3,996     | 17,937    | △1,352  | 27,661      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △593      |         | △593        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 3,369     |         | 3,369       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △10     | △10         |
| 自己株式の処分                       |         | 21        |           | 28      | 50          |
| 連結子会社株式の取得による<br>持分の増減        |         | 5         |           |         | 5           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 26        | 2,775     | 18      | 2,821       |
| 平成28年3月31日 期末残高               | 7,079   | 4,023     | 20,713    | △1,333  | 30,482      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |              |                  |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|--------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |              |        |
| 平成27年4月1日 期首残高                | 724                   | △3           | 2,098        | △1,455           | 1,363             | 80           | 29,105 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |              |                  |                   |              |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |              |                  |                   |              | △593   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |              |              |                  |                   |              | 3,369  |
| 自己株式の取得                       |                       |              |              |                  |                   |              | △10    |
| 自己株式の処分                       |                       |              |              |                  |                   |              | 50     |
| 連結子会社株式の取得による<br>持分の増減        |                       |              |              |                  |                   |              | 5      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △523                  | △13          | △859         | △869             | △2,265            | △46          | △2,312 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △523                  | △13          | △859         | △869             | △2,265            | △46          | 509    |
| 平成28年3月31日 期末残高               | 200                   | △16          | 1,239        | △2,325           | △901              | 34           | 29,614 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部               |        | 負 債 の 部                 |        |
|-----------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産               | 25,499 | 流 動 負 債                 | 19,153 |
| 現 金 及 び 預 金           | 4,237  | 支 払 手 形                 | 995    |
| 受 取 手 形               | 2,090  | 電 子 記 録 債 務             | 6,974  |
| 売 掛 金                 | 7,620  | 買 掛 金                   | 3,744  |
| 商 品 及 び 製 品           | 8,174  | 短 期 借 入 金               | 628    |
| 仕 掛 品                 | 127    | 一 年 内 償 還 予 定 社 債       | 300    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品       | 579    | 一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 1,432  |
| 未 収 入 金               | 594    | リ ー ス 債 務               | 467    |
| 前 払 費 用               | 795    | 未 払 金                   | 2,290  |
| 繰 延 税 金 資 産           | 694    | 未 払 法 人 税 等             | 162    |
| そ の 他 流 動 資 産         | 586    | 未 払 引 費 用               | 619    |
| 貸 倒 引 当 金             | △1     | 賞 与 引 当 金               | 528    |
| 固 定 資 産               | 16,773 | 返 品 調 整 引 当 金           | 542    |
| 有 形 固 定 資 産           | 2,597  | そ の 他 流 動 負 債           | 466    |
| 建 物                   | 817    | 固 定 負 債                 | 5,276  |
| 構 築 物                 | 82     | 長 期 借 入 金               | 3,098  |
| 土 地                   | 498    | リ ー ス 債 務               | 844    |
| リ ー ス 資 産             | 1,035  | 繰 延 税 金 負 債             | 310    |
| そ の 他 有 形 固 定 資 産     | 163    | 長 期 未 払 金               | 699    |
| 無 形 固 定 資 産           | 951    | 株 式 給 付 引 当 金           | 139    |
| 商 標                   | 19     | そ の 他 固 定 負 債           | 183    |
| ソ フ ト ウ ェ ア           | 18     | 負 債 合 計                 | 24,429 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定     | 712    | 純 資 産 の 部               |        |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産     | 202    | 株 主 資 本                 | 17,665 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 13,223 | 資 本 本 金                 | 7,079  |
| 投 資 有 価 証 券           | 5,082  | 資 本 剰 余 金               | 4,018  |
| 関 係 会 社 株 式           | 1,942  | 資 本 準 備 金               | 258    |
| 出 資 金                 | 0      | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 3,759  |
| 関 係 会 社 出 資 金         | 684    | 利 益 剰 余 金               | 7,901  |
| 長 期 貸 付 金             | 1,267  | 利 益 準 備 金               | 194    |
| 破 産 債 権 等             | 160    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 7,706  |
| 差 入 保 証 金             | 2,225  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 7,706  |
| 前 払 年 金 費 用           | 1,457  | 自 己 株 式                 | △1,333 |
| そ の 他 投 資 そ の 他 の 資 産 | 729    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 178    |
| 貸 倒 引 当 金             | △327   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 195    |
| 資 産 合 計               | 42,273 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △16    |
|                       |        | 純 資 産 合 計               | 17,843 |
|                       |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 42,273 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月 31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額  |        |
|--------------|------|--------|
| 売上高          |      | 50,203 |
| 売上原価         |      | 27,609 |
| 売上総利益        |      | 22,593 |
| 返品調整引当金繰入差額  |      | 26     |
| 差引売上総利益      |      | 22,567 |
| 販売費及び一般管理費   |      | 20,952 |
| 営業利益         |      | 1,615  |
| 営業外収益        |      |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 641  |        |
| 受取賃貸料        | 134  |        |
| その他の営業外収益    | 223  | 1,000  |
| 営業外費用        |      |        |
| 支払利息         | 111  |        |
| 貸与資産減価償却費用   | 32   |        |
| その他の営業外費用    | 60   | 204    |
| 経常利益         |      | 2,410  |
| 特別利益         |      |        |
| 事業譲渡益        | 108  |        |
| その他の特別利益     | 1    | 109    |
| 特別損失         |      |        |
| 関係会社株式評価損    | 135  |        |
| 減損損失         | 87   |        |
| 店舗閉鎖損失       | 78   |        |
| 特別退職金        | 189  |        |
| その他の特別損失     | 4    | 495    |
| 税引前当期純利益     |      | 2,024  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 367  |        |
| 法人税等調整額      | △206 | 160    |
| 当期純利益        |      | 1,863  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |            |                  |                   |            |                   |                   |        | 株主資本計<br>合 |
|--------------------------|---------|------------|------------------|-------------------|------------|-------------------|-------------------|--------|------------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金      |                  |                   | 利益剰余金      |                   |                   | 自己株式   |            |
|                          |         | 資 本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他<br>利 益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |        |            |
|                          |         |            |                  |                   |            | 繰越利益<br>剰 余 金     |                   |        |            |
| 平成27年4月1日 期首残高           | 7,079   | 258        | 3,737            | 3,996             | 135        | 6,496             | 6,631             | △1,352 | 16,355     |
| 事業年度中の変動額                |         |            |                  |                   |            |                   |                   |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |            |                  |                   | 59         | △653              | △593              |        | △593       |
| 当 期 純 利 益                |         |            |                  |                   |            | 1,863             | 1,863             |        | 1,863      |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |            |                  |                   |            |                   |                   | △10    | △10        |
| 自 己 株 式 の 処 分            |         |            | 21               | 21                |            |                   |                   | 28     | 50         |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |         |            |                  |                   |            |                   |                   |        |            |
| 事業年度中の変動額合計              | －       | －          | 21               | 21                | 59         | 1,209             | 1,269             | 18     | 1,309      |
| 平成28年3月31日 期末残高          | 7,079   | 258        | 3,759            | 4,018             | 194        | 7,706             | 7,901             | △1,333 | 17,665     |

|                              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |             |       |         |         |  | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------|-------------|-------|---------|---------|--|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券 金 | 繰 延 へ ッ ジ 損 | 評 価 差 | ・ 換 算 差 | 額 等 合 計 |  |           |
| 平成27年4月1日 期首残高               | 710             |             | △3    |         | 707     |  | 17,062    |
| 事業年度中の変動額                    |                 |             |       |         |         |  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                 |             |       |         |         |  | △593      |
| 当 期 純 利 益                    |                 |             |       |         |         |  | 1,863     |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                 |             |       |         |         |  | △10       |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                 |             |       |         |         |  | 50        |
| 株主資本以外の項目の当事<br>業年度中の変動額(純額) | △515            |             | △13   |         | △528    |  | △528      |
| 事業年度中の変動額合計                  | △515            |             | △13   |         | △528    |  | 780       |
| 平成28年3月31日 期末残高              | 195             |             | △16   |         | 178     |  | 17,843    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社ゴールドウイン  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正幸 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴールドウインの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社ゴールドウイン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 定留 尚之 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 唐澤 正幸 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴールドウインの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

株式会社ゴールドウイン 監査役会

常 勤 監 査 役 佐々木 淳 ㊞

監査役(社外監査役) 奥 村 勝 亮 ㊞

監査役(社外監査役) 中 川 定 文 ㊞

監査役(社外監査役) 松 本 雅 登 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は平成27年6月25日開催の第64回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）としてご承認いただき、今日に至っております。

しかし、経営環境の変化やガバナンス体制の強化に伴い取締役の責務が増大したこと、経済情勢の変化等、諸般の状況を慎重に検討した結果、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）に改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

取締役の員数は、第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、10名（うち社外取締役2名）となります。

## 第2号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は平成4年6月26日開催の第41回定時株主総会において、年額50百万円以内としてご承認いただき、今日に至っております。

しかし、経営環境の変化やガバナンス体制の強化に伴い監査役の責務が増大したこと、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を年額70百万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                    | にしだあきお男<br>(昭和28年11月6日) | 昭和52年10月 当社入社<br>平成元年6月 当社取締役<br>平成4年6月 当社常務取締役<br>平成6年6月 当社専務取締役<br>平成11年5月 当社常務取締役<br>平成12年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>(株)ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役会長                                                                                                                  | 176,214株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>西田明男氏は平成12年より当社代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                            |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |
| 2                                                                                                                                                                    | おおえしんじ治<br>(昭和22年8月27日) | 昭和46年4月 三井物産(株)入社<br>平成9年7月 同社本店繊維第三部長<br>平成11年7月 同社本店繊維本部長付シニアスタッフ<br>平成12年6月 当社常務取締役<br>平成15年1月 三井物産(株)サービス本部本部長補佐<br>平成16年4月 同社理事コンシューマーサービス事業第一本部副本部長<br>平成19年6月 当社取締役専務執行役員<br>総合企画本部長<br>平成22年4月 当社取締役副社長執行役員<br>総合企画本部長兼事業統括本部長<br>平成26年4月 当社取締役副社長執行役員<br>社長補佐（現任） | 6,300株      |
| (取締役候補者とした理由)<br>大江伸治氏は総合商社で培った豊富な国際経験と専門的見地をもとに、平成19年より当社取締役として事業全般にかかる重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。当社の経営理念を実現し、当社の成長戦略の遂行ができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3     | ふたつかわ きよ と<br>二川 清 人<br><br>(昭和28年 1 月12日)  | 昭和51年 4 月 当社入社<br>平成15年 4 月 当社財務部長<br>平成17年 6 月 当社取締役執行役員財務部長<br>平成18年 6 月 当社取締役管理本部長兼財務部長<br>平成19年 6 月 当社取締役執行役員<br>管理本部長兼財務部長<br>平成22年 4 月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>平成24年 4 月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br>平成26年 5 月 当社取締役専務執行役員<br>管理本部長兼財務部長<br>平成26年10月 当社取締役専務執行役員<br>管理本部長 (現任)                                                                                      | 26, 310株            |
|       |                                             | (取締役候補者とした理由)<br>二川清人氏は経理財務部門での豊富な経験と見識を有しており、管理部門を統括する取締役として重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。当社の経営理念を実現し、グループ経営の推進および各社の業務の効率化の推進に適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                     |                     |
| 4     | わた なべ たか お<br>渡 辺 貴 生<br><br>(昭和35年 3 月22日) | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成17年 6 月 当社取締役執行役員<br>ノースフェイス事業部長<br>平成18年 6 月 当社取締役アウトドアスタイル事業本部長<br>兼ノースフェイス事業部長<br>平成19年 6 月 当社取締役執行役員<br>アウトドアスタイル事業本部長<br>兼ノースフェイス事業部長<br>平成22年 4 月 当社取締役常務執行役員<br>事業統括本部副本部長<br>兼アウトドアスタイル事業本部長<br>兼ヘリーハンセン事業部長<br>兼ダイレクトマーケティング推進部長<br>平成24年 4 月 当社取締役専務執行役員<br>事業統括本部長<br>兼アウトドアスタイル事業本部長<br>平成27年 4 月 当社取締役専務執行役員<br>事業統括本部長 (現任) | 7, 800株             |
|       |                                             | (取締役候補者とした理由)<br>渡辺貴生氏は事業・マーケティング部門での豊富な経験と見識を有しており、事業全般を統括する取締役として重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。当社の経営理念を実現し、事業戦略を遂行できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                   |                     |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 5                                                                                                                                                                       | にし だ よし てる<br>西 田 吉 輝<br><br>(昭和31年1月4日)     | 昭和53年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社調達管理部長<br>平成16年6月 当社執行役員調達管理部長<br>平成22年6月 当社取締役執行役員調達管理部長<br>平成24年4月 当社取締役常務執行役員<br>総合企画本部調達担当<br>平成25年4月 当社取締役常務執行役員<br>総合企画本部富山地区関係会社担当・仕入先担当<br>平成26年4月 当社取締役常務執行役員<br>富山地区関係会社担当・仕入先担当（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>(株)ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役社長                              | 165,723株                    |
| (取締役候補者とした理由)<br>西田吉輝氏は調達部門ならびに中国事業での豊富な経験と見識を有しており、調達全般、仕入先を統括する取締役として重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。当社の経営理念を実現し、事業戦略を遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。          |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                             |
| 6                                                                                                                                                                       | ほん ま えいいちろう<br>本 間 永 一 郎<br><br>(昭和35年3月19日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年4月 (株)ナナミカ代表取締役社長（現任）<br>平成18年4月 当社マーケティング室長<br>平成19年4月 当社経営企画室長<br>平成22年4月 当社執行役員経営企画室長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員<br>総合企画本部経営企画室長<br>平成26年4月 当社取締役常務執行役員<br>総合企画本部長<br>兼経営企画室長<br>兼事業統括本部海外部長<br>平成28年4月 当社取締役常務執行役員<br>総合企画本部長<br>兼グローバル本部長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>(株)ナナミカ代表取締役社長 | 6,200株                      |
| (取締役候補者とした理由)<br>本間永一郎氏は事業・マーケティング部門での豊富な経験と見識を有しており、ブランド戦略部門、経営企画部門を統括する取締役として重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。当社グループの成長戦略の策定・推進を遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 7     | あさみやすお<br>浅見保夫<br><br>(昭和29年5月1日)     | 昭和60年8月 当社入社<br>平成12年4月 当社第二営業本部販売統括販売三部長<br>平成18年4月 当社アウトドアスタイル事業本部販売統括部長<br>平成22年4月 当社執行役員営業統括部長<br>兼アウトドアスタイル事業本部副本部長<br>平成24年4月 当社執行役員事業統括本部副本部長<br>兼営業統括部長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員<br>事業統括本部副本部長<br>兼営業統括部長<br>平成26年4月 当社取締役常務執行役員<br>事業統括本部副本部長<br>兼営業統括部長<br>兼百貨店・リテイル担当部長<br>平成27年4月 当社取締役常務執行役員<br>事業統括本部副本部長<br>兼営業統括部長（現任） | 4,000株          |
|       |                                       | (取締役候補者とした理由)<br>浅見保夫氏は販売部門での豊富な経験と見識を有しており、当社の販売部門を統括する取締役として重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。当社の経営理念を実現し、セールスマーケティング戦略を遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                     |                 |
| 8     | やまみちしゅうへい<br>山道修平<br><br>(昭和28年7月23日) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社総務部長<br>平成20年4月 当社管理本部人事部長<br>平成21年4月 当社管理本部人事総務部長<br>平成24年4月 当社執行役員<br>管理本部人事部長<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員<br>管理本部人事部長<br>平成28年4月 当社取締役常務執行役員<br>管理本部副本部長（現任）                                                                                                                                               | 4,400株          |
|       |                                       | (取締役候補者とした理由)<br>山道修平氏は人事・総務部門での豊富な経験と見識を有しており、当社の人事戦略全般を統括する取締役として重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。当社の経営理念を実現し、人事戦略全般およびコンプライアンス体制の遂行に適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                      |                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 9          | すず き まさ とし<br>鈴 木 政 俊<br>(昭和25年 5 月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 平成 2 年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>平成22年 4 月 秀英法律事務所所属<br>平成25年 6 月 当社取締役（現任） | 一株                       |
|            | (社外取締役としての在任期間)<br>3 年（本定時株主総会終結時）<br>(社外取締役候補者とした理由)<br>鈴木政俊氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督を適切に行っており、今後も引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。<br>(独立性に関する考え方)<br>同氏と当社との間には、昨年、取締役報酬以外に法律事務報酬がありましたが、その額は僅少であることから、独立性に影響を与えるものではございません。<br>したがって、同氏は当社が定める「独立社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、独立性が認められます。<br>なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。 |                                                                          |                          |
| 10         | もり ぐち ゆう こ<br>森 口 祐 子<br>(昭和30年 4 月13日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 昭和50年12月 日本女子プロゴルフ協会入会<br>平成24年 3 月 岐阜県教育委員（現任）<br>平成27年 6 月 当社取締役（現任）   | 一株                       |
|            | (社外取締役としての在任期間)<br>1 年（本定時株主総会終結時）<br>(社外取締役候補者とした理由)<br>森口祐子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、プロスポーツ選手として長年培った豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督を適切に行っており、今後も引き続き取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。<br>(独立性に関する考え方)<br>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。<br>したがって、同氏は当社が定める「独立社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、独立性が認められます。<br>なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。                    |                                                                          |                          |

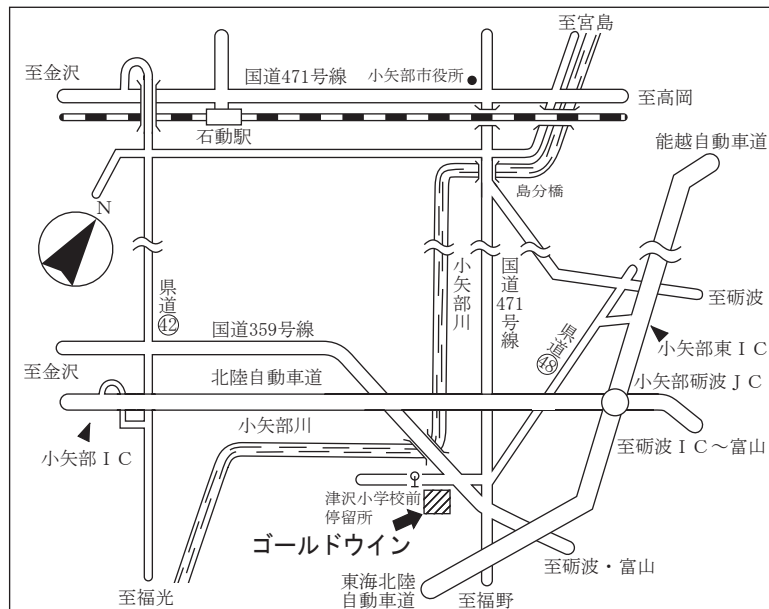
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森口祐子氏の戸籍上の氏名は、関谷祐子であります。
3. 鈴木政俊氏および森口祐子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、鈴木政俊氏および森口祐子氏との間に会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 以 上

## 株主総会会場ご案内

会 場 富山県小矢部市清沢210番地

当社本店 5階ホール

電 話 (0766) 61-4800 (代)



### ▶ 交通のご案内 ◀

- ・あいの風とやま鉄道 石動駅より車で約15分
- ・あいの風とやま鉄道 石動駅から庄川・福野方面行バスで津沢小学校前バス停下車（所要時間約20分）
- ・北陸自動車道小矢部インターチェンジより車で約5分
- ・能越自動車道小矢部東インターチェンジより車で約5分

※平成22年2月に厚生労働省から、集会場、展示場、百貨店を含めた施設での原則全面禁煙を求める通知が出たのを受け、当社では、敷地内全面禁煙を実施しております。ご理解・ご協力の程お願いいたします。